

# ねんらく板



竹原市役所  
〒725-8666  
竹原市中央五丁目1番35号  
<https://www.city.takehara.lg.jp/>

## 人のうごき

(住民基本台帳登録者数)

人口	23,791人
男	11,360人
女	12,431人
	12,063世帯
1年前	24,276人
5年前	26,440人
	—6月30日現在—

## 募 応急手当講習 定期開催

日時 第3回 9月24日(土)  
Ⅰ 9時～12時※10時～12時  
Ⅱ 9時～13時※10時～13時  
※令和3年度からe-ラーニングを使用した講習を取り入れています。e-ラーニングはウェブによる事前学習となります。当日の講習時間は1時間短くなります。

場所 竹原消防署

内容 普通救命講習Ⅰ(3時間)  
Ⅱ(4時間)

定員 20人程度(先着順)

申込み 最寄り消防署・分署  
へ電話、ファックス、メール、  
郵送(原則、持参での申込み  
は中止しています。)

問い合わせ

竹原消防署救急係

☎23-0119

FAX 22-0957

e-mail [hgh230119@city.higashihiroshima.lg.jp](mailto:hgh230119@city.higashihiroshima.lg.jp)

## 募 鳥獣被害防止総合 総合対策交付金

国の事業を活用した鳥獣侵入防止柵(ワイヤーメッシュ柵)の令和5年度における設置・取組地域を募集します。

事業の採決には、要件をすべて満たす必要があります。

要件の一部

- 設置する侵入防止柵の受益者が販売農家3戸以上であること
  - 受益農地において鳥獣の被害があり、侵入防止柵を設置することで、設置費用以上の効果が見込まれること
  - 設置する侵入防止柵の耐用年数の期間、営農及び侵入防止柵の管理ができること
- 詳細は市ホームページまたは以下へお問い合わせください。

問い合わせ

産業振興課農林水産振興係

☎22-7745

## 募 甲種防火管理 新規講習

日時

9月15日(木) 8時30分～17時

9月16日(金) 8時30分～12時

※受付は8時から開始。

場所 竹原消防署

定員 40人(先着順)

持参する物 筆記用具

費用 3,800円

※講習初日にお支払ください。

申込期間

8月4日(木)～8月26日(金)

申込方法 東広島市消防局予防課のホームページまたは受講申込書(市内の消防署・分署で配付。東広島市ホームページからダウンロード可)でお申込みください。

問い合わせ

東広島市消防局予防課

☎082-422-6341

## ① 児童扶養手当など 現況届の提出を

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人は「現況届」の提出が必要です。

受給者に送付している通知の内容を確認して、期限までに提出してください。

問い合わせ

社会福祉課子ども福祉係

☎22-7742

## ① 付加保険料の納付で 年金受給額が増額

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者(65歳以上の人を除く)は、定額保険料に付加保険料を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができます。

●付加保険料 400円/月

●付加年金額

200円×付加保険料納付月数

※付加保険料の納付は、申し込んだ月分からです。納付を希望する人は、市役所で手続きを行ってください。

※年金受給開始2年間で、支払った付加保険料と同額の付加年金を受給できます。

※国民年金基金に加入中の人、国民年金保険料納付の免除の承認を受けている人は、付加保険料を納付できません。

※老齢基礎年金を65歳より前に繰り上げ受給または66歳以後に繰下げ受給しようとする場合には、付加年金額も老齢基礎年金額と同じ割合で減額または増額されます。

問い合わせ

呉年金事務所

☎0823-22-1691

市民課医療年金係

☎22-7734



## **i** 空き家対策補助金

空き家の補助をご活用ください。

### ①空き家の除却工費を補助

老朽化し危険な空き家の除却費の一部を補助します。

#### 補助対象空き家

特定空家又は市の認定を受けた空き家（事前に認定が必要）

**補助金額** 除却費の3分の1以内  
（上限 30 万円）

### ②空き家の改修工費を補助

市外居住者が取得した空き家（取得後6か月経過していないこと）について、居住のために必要な改修費の一部を補助します。

#### 補助対象空き家

1戸建て住宅または併用住宅のうち、居住の用に供されなくなった日から1か年以上経過した空き家

**補助金額** 改修費の2分の1以内  
（上限 100 万円）

**要件** 取得した空き家に住民登録すること等

### ③空き家の家財道具処分費を補助

空き家にある家財道具処分費の一部を補助します。

**補助対象空き家** ②と同じ

**補助金額** 処分費の2分の1以内  
（上限 10 万円）

**要件** 3年以上、空き家バンクへ登録すること等

#### 注意事項

各補助制度には要件がありますので、必ず事前にご相談ください。また、予算を超過した場合は、早期に受付を終了することがあります。

#### 申請期間

11月30日(水)まで(先着順)

#### 問い合わせ

都市整備課住宅建築係

☎ 2 2 - 7 7 4 9



## **i** 大規模な土地取引には届出が必要です

売買などで次の面積以上の土地取引を行う場合は、国土利用計画法に基づく県知事への届出が必要です。

契約日を含めて2週間以内に届出を行ってください。また、届出方法など、詳しくはお問い合わせください。

#### ○届出が必要な区域

都市計画区域（竹原市全域）

#### ○届出が必要となる面積

5,000㎡以上

#### 問い合わせ

都市整備課都市計画係

☎ 2 2 - 7 7 4 9

## **i** 夜間の車両進入を禁止します

的場公園は次の期間、夜間の車両進入を禁止します。

**期間** 8月31日(水)まで

※期間中は、公園の入口を施錠します

※公園内での花火、キャンプ、火気の使用は禁止しています。ご協力をお願いします。

#### 問い合わせ

都市整備課都市計画係

☎ 2 2 - 7 7 4 9



## **i** 下水道への早期接続を

9月10日は下水道の日  
標語

「げすいどう めぐりめぐって またあおう！」

#### 下水道の役割とは

家庭から出る汚水を下水道管を使って排水し、快適で衛生的な生活環境を提供します。また雨水を素早く排水することで浸水からまちを守ります。

#### 下水道への早期接続をお願いします

下水道は、それぞれのご家庭に接続していただくことで、はじめてその価値が発揮されます。一日も早く水洗化工事を行ってください。

○水洗化率 87.3%

（令和4年3月末現在）

※水洗化率とは、下水道が利用できる区域のうち接続工事をして下水道を利用している人の割合のことです。

**雨天時は汚水ますのふたを開けないでください！**

市の下水道は、分流式という汚水と雨水を分けて処理する方式です。

台風や大雨時に汚水ますのふたを開け雨水を取り込むと、下水管はたちまち一杯になり、汚水があふれます。また、重大な事故にもつながる危険もあります。

#### 問い合わせ

下水道課庶務係

☎ 2 2 - 7 7 5 1

## 子育て世帯向け賃貸住宅入居者募集中！

子供を遊ばせながら交流できる中庭を完備し、中央公園にも隣接しています。見学も随時募集しています。お気軽にお問い合わせください。

#### 問い合わせ

都市整備課住宅建築係

☎ 2 2 - 7 7 4 9



詳しくはこちら▶

